

※沼津市在住の方

愛鷹テニスコート専用 ID 登録のお願い

日頃より愛鷹テニスコートをご利用頂きありがとうございます。
条例改正により、コート利用料金が2026年4月1日から市内料金と市外料金に区分けする運びとなりました。つきましては、利用毎、名簿の提出及び市内在住者を証明するための身分証を提示していただくこととなります。ご対応していただけない場合、市外在住者と判断いたします。

これに伴い、コート予約システムとは別に、愛鷹テニスコート専用の沼津市在住者用ID登録サービスを開始いたします。

事前にIDを登録していただければ、名簿の記入が簡素になり、身分証の提示も不要となるため、受付がスムーズになります。

この機会にぜひID登録をお願いいたします。

※市外在住のお客様はIDの登録は不要です。

今後とも愛鷹テニスコートをご利用いただきますよう、

どうぞよろしくお願いいたします。

沼津市 緑地公園課

愛鷹運動公園テニスコート指定管理者 シンコースポーツ株式会社